CO・OP 共済ご加入の皆さま

大船渡市の山林火災で被害を受けられた組合員の方へ

この度の火災により被害を受けられた皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。 一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

■CO・OP共済にご加入の組合員の皆さまへ

CO·OP共済にご加入の方は、以下の共済金の対象となる場合があります。 詳しくは、コープ共済ホームページまたは下記までお問い合わせください。

住宅災害共済金	CO·OP共済《たすけあい》(ジュニアコースは除く) に付帯されている保障
火災等共済金 住宅災害死亡共済金	CO・OP火災共済で保障となる場合があります

*注 ご加入のCO・OP共済の商品によっては保障がない場合もあります。

ご請求対象となる事例 火災で自宅に損害が発生した

ご請求対象となる条件		
CO・OP共済《たすけあい》	20万円以上の被害があった場合	
C O • O P 火災共済	共済期間中の被害であれば、被害額の条件はありません。	

お問い合わせ先

CO・OP共済《たすけあい》について コープ共済センター フリーダイヤル

&0120-08-9431

月~土(年末年始を除く) 9:00~18:00

CO·OP火災共済・自然災害共済について

&0120-6031-43

◆共済事故(住宅損害)の被災連絡に関するご連絡

CO・OP火災共済事故受付センター 営業時間:24時間365日受付可能 ⇒ご用件番号【0】をご選択ください。

◆ご加入や現在のご契約に関するお問い合わせ

CO・OP火災共済コールセンター 営業時間:月~土(年末年始を除く)9:00~18:00 ⇒ご用件番号【2】をご選択ください。



^{明日のくらし、ささえぁう}